

静岡県告示第127号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年2月28日

静岡県知事 鈴木康友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
独立行政法人地域医療機能 推進機構清水さくら病院	静岡市清水区袖師町2001番	独立行政法人地域医 療機能推進機構	令和7年3月1日から 令和10年2月29日まで